

令和7年11月11日
独立行政法人大学入試センター

「業務用電子計算機システム借上げ及び運用保守業務」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間競争入札を行った「業務用電子計算機システム借上げ及び運用保守業務」について、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の氏名又は名称

富士通Japan株式会社

2 落札金額

760,800,000円（税抜）

※実施期間の総額

3 落札者決定の理由

「業務用電子計算機システム借上げ及び運用保守業務民間競争入札実施要項」の別添3「総合評価基準書」に基づき、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、価格点（入札価格の得点）に技術点（総合評価基準書による加点）を加えて得た数値の合計得点（総合評価点）が最も高かった者を落札者とした。

4 対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、本調達機器等の搬入・設置、本システムの設計・構築・インストール及び環境設定・動作検証・教育・研修、データ移行等を行うものである。また、契約期間中の運用・保守を行うものである。

本業務を遂行するに当たっては、本調達の確実な実施を担保するためのプロジェクト体制を整えることとし、作業責任者、プロジェクトマネージャを配置する。また、保守・運用支援の実施体制を整えることとし、統括責任者を配置する。

実施方法については、同仕様書に基づき適切に実施する。